

## 投稿(研究ノート)

## 厚生年金制度に関する通知の送付とその効果

臼杵政治  
中嶋邦夫  
北村智紀

## I はじめに

昨今、公的年金制度への信頼感の低下が問題となっている。それは国民年金の加入者による保険料の未納・未加入だけでなく、事業所における厚生年金の未加入行動の一因となっているとされる。対策の1つとして、社会保険庁では、2007年4月から厚生・国民両年金加入者に、年金加入記録や給付見込額が記載された「ねんきん定期便」の郵送を開始した。加入者自身が年金への加入・保険料納付記録をチェックできるようになる上に、年金そのものへの関心が高まり、加入・納付意欲の向上につながることが期待されている。しかし、自らの加入記録や給付見込額を知ることができても、保険料や給付が将来どう変わるとか、それらの目的や効果は何か、それらをどう評価すべきかが理解されていないと、年金制度への信頼の改善には繋がりにくいと考えられる。ところが、給付の実質価値が維持されること<sup>1)</sup>や、給付が一生涯受け取れることなど公的年金のメリットは、保険料納付義務などと比べて周知されていない。2006年3月に公表された社会保険庁の「平成16年公的年金加入状況等調査」でも、実質価値維持や基礎年金財政の仕組みの周知度は上昇するどころかむしろ、2001年の前回調査から低下する傾向がある。特に50歳代と比較して、20～40歳代の周知度が全般的に低い。

欧米諸国でも、公的年金加入者が制度の仕組みを理解していないことへの対策である年金通知の

内容が政策上の課題となっている。例えば、1999年からオレンジレターと呼ばれる通知を送付し始めたスウェーデンでは、加入者への意識調査を行いながらその内容を年々改善している<sup>2)</sup>。

そこで、本稿では、制度の仕組みとその目的や必要性、効果を説明した通知を送付することで、特に若年層（30歳代および40歳代）の2号被保険者の年金制度への不信感を緩和できるかを検討した。2号被保険者を対象とした理由は、第1に、厚生年金では個人単位の制度未加入や保険料の未納はありえないものの、厚生年金への信頼感の低下により将来への不安が増すことで、貯蓄性向が変化（例えば、予備的貯蓄が増加）し、我が国全体の経済に影響を及ぼす可能性があり、第2に、世代間不公平や人口高齢化による財政難、それへの対策としてのマクロ経済スライドの導入など、公的年金の課題のほとんどは、厚生年金にその淵源があるからである。

年金や保険の制度運営や加入・未加入の問題については、古くは知識や情報の非対称性が一因とされた（Stiglitz [1988] など）が、Blank [2000] などは情報提供のあり方もその要因とした。最近では、年金に関する情報提供に関して、米国の401（k）プランを中心に、老後に備えた貯蓄の必要性を啓蒙・教育することの効果と、その限界を検証した研究がある。例えば、Choi et al. [2006] や MacFarland et al. [2004] は、教育の効果には限界があり、自動加入のように従業員の非合理的な行動を抑制するような制度に変えていく必要があるとした。わが国について言えば、岩本・大竹

・小塩〔2002〕が展望しているように、国民年金の未納・未加入に代表される年金不信に関して、予想寿命や年齢・性別などの加入者の主観的・客観的属性のうち、どの要因が影響しているのかを明らかにした研究がある。しかし、これらは合理的な加入者が一定の情報・知識を持つことを前提にしている上、不信を解消する具体的な方策については議論していない。これに対して、本稿は、①加入者の制度の仕組みに関する適切な知識が不足していることが年金不信の要因の1つであり、通知により知識を高めることで、年金不信を緩和できる可能性を検討していること、②こうした知識や理解の不足を補う手段としての「通知」の効果について、統制実験（controlled experiment）を使って分析したことに新規性がある。

本稿の構成は次の通りである。まず、IIでは実験内容について説明し、IIIでは、仮説「厚生年金に関する説明（通知）を送付すると、年金制度への納得度（「納得度」の定義は第II-3節に後述）が改善する」を検討する。IVでは、本稿で得られた結果をまとめ、今後の課題を記す。

## II 実験内容

### 1 調査対象

分析対象データは、マイボイスコム（株）への登録者から全国の年齢30代（30～34歳）、40代（40～44歳）の厚生年金加入者を対象にWebアンケート調査を実施して収集した。まず、2006年2月に632名に対して実施した第1次調査では、性別・年齢・配偶者の有無・最終学歴・世帯収入の客観的属性の他、①時間選好率、②リスク回避度、③主観的余命、④政府への信頼、からなる主観的属性について質問した。

次に約2週間後に、同一対象者に対し第2次調査を実施した。まず、年齢と性別によって局所管理した半数（319名）を実験群（treatment group：以下「通知あり群」という）に割り当て、彼らには厚生年金制度を説明した通知を郵送した。数日後、通知あり群と通知を送付していない残り半数の対照群（control group：以下「通知なし群」と

いう）の両方に、①厚生年金のさまざまな仕組みに対してどの程度納得するか（納得の程度）、②厚生年金に関する知識、を尋ねる質問アンケートを実施した。対象者の性・年齢別分布は、表1の通りである。また、通知あり群に対しては、第2次調査の冒頭で通知の内容を確認するため、3つの選択肢から正しい答えを選ぶ形式の簡単な11の問い合わせ<sup>3)</sup>を設け、そのすべてに正解しなければ先に進めないようにWeb調査画面を設計した。実際に通知を出した場合には読まれない可能性があることを考えると、本稿での通知の効果が過大評価されていることは否めない。とはいえ、通知を読んだ効果を検討する上ではこうした設計が不可避である<sup>4)</sup>。

### 2 通知の内容

通知あり群に送付した通知「あなたが加入している厚生年金に関するお知らせ」の記載内容は以下のA～Gの7項目である（なお、現物を文末の資料に示した）。

- A：保険料率、受給要件、支給開始年齢、平均年金額、年金額の算定基準
- B：年金が生涯受け取れること
- C：物価スライドや賃金スライド
- D：国庫負担の存在と効果
- E：障害年金や遺族年金と平均年金額
- F：少子高齢化の状況と、それに対応するための2004年改正の内容（マクロ経済スライドによる削減、保険料率の段階的引き上げと上限）
- G：世代間扶養の説明、世代間格差（世代間不公平）の存在、負担と給付の関係である。

各項目の内容は、Aが現在の保険料は給与の14.3%で、事業主が50%負担していること。25年間加入すると65歳から老齢年金が受け取れること。年金額は平均年収560万円なら月額16万7千円程度であること。加入期間や年収によって年金額が増減すること。Bは、厚生年金は終身年金であり、民間の有期年金と比較して長生きした場合は有利であること。Cは、厚生年金は物価連動であり、物価上昇により年金額が目減りしない

表1 調査対象者の性・年齢別分布

通知有無	30代						40代						合計	
	男性		女性		合計		男性		女性		合計			
	度数	比率												
通知なし群	81	25.9%	77	24.6%	158	50.5%	80	25.6%	75	24.0%	155	49.5%	313	100.0%
通知あり群	79	24.8%	76	23.8%	155	48.6%	81	25.4%	83	26.0%	164	51.4%	319	100.0%
合計	160	25.3%	153	24.2%	313	49.5%	161	25.5%	158	25.0%	319	50.5%	632	100.0%

注) 第1次調査及び第2次調査の両方に参加した調査対象者の分布。調査はマイボイスコム(株)に登録したWebモニターに対して行った。

こと。Dは、年金給付は保険料だけでなく、一部は税金で賄われていて、その分有利であること。Eは、老齢年金だけでなく障害年金と遺族年金もあり、障害状態になった場合や死亡した場合にも年金を受け取れること(標準的な年金額も例示した)。Fの内容は、制度改正により少子高齢化に備えて高齢者の年金額(給付)が実質的に削減されること。しかし、この削減だけでは十分ではないので、加入者の保険料が18.3%となるまで緩やかに引き上げられること。これにより年金財政は安定したこと。Gの内容は、後の世代ほど給付に比べ負担が大きい世代間不公平があるという事実を説明した上で、年金は負担と給付の損得だけで考えるべきでなく、実際に老後の生活を支えるのに十分な年金額を確保することが重要であること。世代間扶養の仕組みがこのようなことを可能とすること。負担と給付の関係をあえて計算しても平均的には損にはならないこと、である。

特にFとGでは、若年層が通知を読むことを想定して給付削減という高齢者の負担を先に記載し、負担の増加が若年層の払う保険料だけではないこと、また、厚生年金制度の評価の際には、負担と給付についての金銭的な損得だけではなく、老後の生活に十分な年金が得られるかが重要であることを強調した。このように、通知には保険料率や給付の内容など制度の事実の記述だけでなく、制度改正の目的と効果、制度を評価する視点についての説明(以下「メッセージ」とする)を盛り込んだ。

### 3 質問アンケートの内容

質問アンケートでは、年金制度への信頼感に関

連する1つの指標<sup>5)</sup>として、厚生年金の仕組みのうち、8項目に対する納得の程度を尋ねた。すなわち、(1)段階保険料:将来の保険料が毎年増加し18.3%になること、(2)給付削減:年金財政を健全化するために年金額が実質的に毎年削減されること、(3)少子高齢化:少子高齢化により少ない加入者で多い受給者を支えないといけないこと、(4)賦課方式:加入者の保険料で受給者の年金給付が行われていくこと、(5)保険料引き上げ:少子高齢化により保険料を引き上げる必要があること、(6)世代間不公平:現在の50代より現在の30代・40代の方が負担と給付の面で不利であること、(7)現行保険料:現在の保険料が約14%であること、(8)デフレ連動:年金額は物価が下落すると減額されること、について質問した。回答は、6つの選択肢(1.全く納得できない、2.あまり納得できない、3.どちらかといえば納得できない、4.どちらかといえば納得できる、5.だいたい納得できる、6.非常に納得できる)から1つを選ばせ、この回答番号を「納得の程度」、通知あり群・通知なし群毎の平均値を「納得度」として定義した。対象者に示した実際の設問は表2パネルAの通りである。

同時に『公的年金加入状況等調査』などを参考に、厚生年金に関する以下の9項目からなるテストを行い、知識の高低を調べた。質問項目は(ア)受給開始年齢、(イ)遺族年金の存在、(ウ)障害年金の存在、(エ)終身年金であること、(オ)加入期間・報酬比例、(カ)賦課方式、(キ)事業主の負担、(ク)国庫負担、(ケ)保険料の上昇、であり、問題文が正しいか誤っているかを選ぶ形式で質問した。対象者に示した実際の

文言は表2パネルBの通りであり、通知あり群であれば全て正答が可能な内容である。この知識テストは、通知なし群では調査対象者の厚生年金に関する知識の多寡を表す指標であり、通知あり群では、通知を読んだことによる事後的な知識を表す指標となる。

### III 実験結果

#### 1 通知の有無による納得度の差の検証

以上のデータから仮説「通知を送付すると納得

度が改善する」を検証するため、まず通知あり群と通知なし群において、納得度が統計的に有意に異なるかを検定した。全設問に対する通知なし群の納得度は2.18、通知あり群では2.85、通知による改善幅（通知の有無での納得度の差）は0.67であり、等分散を仮定しないWelchのt検定では、1%水準で有意であった。各設問についても、全ての項目において、通知あり群が通知なし群よりも納得度が高くなつた（表3）。平均の差の検定を行うと、いずれの質問でも、通知あり群の納得度が、通知なし群よりも1%水準で有意

表2 質問アンケートの質問項目

パネルA：厚生年金のさまざまな仕組みに対する納得度の質問項目

納得度に関する質問項目	被験者に示した実際の文言
(1) 段階保険料	厚生年金の保険料が、今後毎年およそ0.354%ずつ上がって18.3%になる。
(2) 紿付削減	年金財政を健全化するため、厚生年金の支給額が毎年0.8%～1.0%ずつ、実質的に減っていくこと。
(3) 少子高齢化	少子高齢化によって、より少ない数の現役世代で高齢者を支えなくてはならない仕組みになっていること。
(4) 賦課方式	あなたの世代の払った保険料で、現在の高齢世代の年金が払われていること。
(5) 保険料引き上げ	少子高齢化が進むにつれて、保険料が引き上げられること。
(6) 世代間不公平	厚生年金の保険料と受け取る年金額を比べると、いまの50歳代よりも、あなたの世代の方が不利になっていること。
(7) 現行保険料	現在の厚生年金の保険料が、給与のおよそ14%であること。
(8) デフレ連動	厚生年金の年金額は、物価が下落すると減らされること。

注) 第2次調査において、通知あり群及び通知なし群の双方に対して納得度に関する質問を実施した。回答は、6つの選択肢（1. 全く納得できない、2. あまり納得できない、3. どちらかといえば納得できない、4. どちらかといえば納得できる、5. だいたい納得できる、6. 非常に納得できる）から1つを選ばせた。この回答番号を「納得の程度」、その平均値を「納得度」とした。

パネルB： 厚生年金に関する知識テストの質問項目

知識テストの質問項目	被験者に示した実際の文言	正 誤
(ア) 受給開始年齢	厚生年金は67歳になるまで受け取ることができません	×
(イ) 遺族年金の存在	あなたが保険料を払い終わらない間に死亡すると、あなたもあなたの配偶者も年金を受け取ることはできません。	×
(ウ) 障害年金の存在	あなたが保険料を払っている間に障害状態になると、年金が支給されます。	○
(エ) 終身年金であること	厚生年金のうち、老齢年金（老後の生活のための年金）は、支給開始から90歳までの間、支給されます。	×
(オ) 加入期間報酬比例	厚生年金の額は、加入した期間の長さとその間の収入の高低によって決まります。	○
(カ) 賦課方式	厚生年金では、あなたが払った保険料はそのまま、あなたの口座に積み立てられています。	×
(キ) 事業主の負担	厚生年金の保険料は、現在、年収の20%であり、労使で折半して支払っています。	×
(ク) 国庫負担	現在、厚生年金の給付は、保険料からだけでなく、一部は税金から支払われています。	○
(ケ) 保険料の上昇	今後、厚生年金の保険料は毎年1%ずつ上がっていきます。	×

注) 第2次調査において、通知あり群及び通知なし群の双方に対してパネルAの納得の程度に関する質問の後、上記の知識テストの質問を実施した。回答は、問題文が正しいか誤っているかを選ばせた。

表3 通知の有無による厚生年金制度に対する納得度の差

		回答番号	1	2	3	4	5	6			
納得度に関する質問項目	通知有無による群	N	全く納得できない	あまり納得できない	どちらかといえれば納得できない	どちらかといえれば納得できる	だいたい納得できる	非常に納得できる	合計	納得度	改善幅
(1) 段階保険料	通知なし	313	47.9%	32.9%	13.1%	4.5%	1.6%	0.0%	100%	1.79	0.87 ** 9.72
	通知あり	319	19.7%	33.2%	19.4%	17.2%	9.4%	0.9%	100%	2.66	
(2) 給付削減	通知なし	313	48.2%	32.3%	14.4%	2.9%	1.6%	0.6%	100%	1.79	0.78 ** 8.52
	通知あり	319	23.2%	32.3%	18.8%	18.2%	5.3%	2.2%	100%	2.57	
(3) 少子高齢化	通知なし	313	25.9%	25.6%	19.5%	18.5%	7.3%	3.2%	100%	2.65	0.44 ** 3.84
	通知あり	319	19.7%	18.5%	19.7%	21.0%	16.3%	4.7%	100%	3.10	
(4) 賦課方式	通知なし	313	21.4%	17.3%	24.3%	23.6%	10.5%	2.9%	100%	2.93	0.68 ** 6.00
	通知あり	319	11.6%	13.2%	16.6%	27.0%	24.1%	7.5%	100%	3.61	
(5) 保険料引き上げ	通知なし	313	36.7%	25.6%	20.4%	13.7%	3.2%	0.3%	100%	2.22	0.58 ** 5.50
	通知あり	319	24.5%	23.5%	16.6%	21.6%	10.3%	3.4%	100%	2.80	
(6) 世代間不公平	通知なし	313	51.4%	28.8%	14.4%	4.8%	0.6%	0.0%	100%	1.74	0.43 ** 4.92
	通知あり	319	40.1%	26.0%	17.2%	10.0%	5.6%	0.9%	100%	2.18	
(7) 現行保険料	通知なし	313	38.7%	29.1%	21.1%	9.3%	1.6%	0.3%	100%	2.07	0.69 ** 7.14
	通知あり	319	21.9%	25.4%	19.1%	22.9%	9.4%	1.3%	100%	2.76	
(8) デフレ連動	通知なし	313	37.7%	26.2%	17.6%	13.7%	2.9%	1.9%	100%	2.24	0.87 ** 7.99
	通知あり	319	18.8%	17.9%	19.7%	26.0%	12.2%	5.3%	100%	3.11	
全質問	通知なし	2504	38.5%	27.2%	18.1%	11.4%	3.7%	1.2%	100%	2.18	0.67 ** 8.92
	通知あり	2552	22.5%	23.7%	18.4%	20.5%	11.6%	3.3%	100%	2.85	

注) 納得度に関する質問項目の詳細は、表3パネルAを参照。「通知あり」は通知あり群、「通知なし」は通知なし群を表す。回答番号1~6列(第4~10列)の数値は、各回答番号を選択した被験者の割合を表す。「納得度」は回答番号を間隔尺度とみた平均値(回答番号の平均)、「改善幅」は通知あり群と通知なし群の納得度の差を表す。\*\*は1%有意水準を表す。

に高かった。今回の調査では、通知を提供することで厚生年金制度に対する納得度が全般的に上昇したといえる。

ただし、通知により納得度が改善したと言っても、通知あり群の回答は平均すると「納得できない」側(回答番号3.0以下)に入っていた。また、改善の効果には大きなばらつきが見られた。例えば、(6)世代間不公平については、「全く納得できない」という回答が通知なし群では51.4%を占め、納得度が1.74と最も低いだけでなく、通知あり群でも、それぞれ、40.1%と2.18と8つの質問項目のうち最低であった。通知による納得度の改善幅も0.43と最も小さかった。一方、(1)段階保険料、(2)給付削減、(8)デフレ連動は改善幅が大きかった。これに対し(3)少子高齢化、(4)賦課方式、(5)保険料引き上げでは、通知なし群の納得度が他の質問項目よりも高いが、通知による改善幅は小さかった。今回作成した通知では、保険料水準や給付削減などの負担と給付に関する具体的な内容についての納得度を改善することができたが、その背景である

少子高齢化の影響や、現行公的年金の重要な仕組みである賦課方式や世代間不公平に関する納得度の改善効果は相対的に低かった。

## 2 個人の属性をコントロールした通知の効果の分析

通知が持つ納得度を改善する効果は、調査対象者の年金に関する知識や知識以外の属性などの要因に影響されている可能性がある。本節では、それらの要因をコントロールした上で、通知が年金への納得度を改善する効果を持つかを検討する。

納得の程度が6段階の離散的な値をとることを考慮し、以下の2つの方法で分析した。第1の分析モデル(モデル1~8)は、納得するかどうかを被説明変数とするロジット回帰である。各質問への回答番号のうち1(全く納得できない)~3(どちらかといえれば納得できない)を0(納得しない)、4(どちらかといえれば納得できる)~6(非常に納得できる)を1(納得できる)に置き換えた数値(「納得ダミー」とする)を被説明変数とした。ロジット回帰を利用した理由は、通知

が各質問項目に与える限界効果を推定することで、その直感的な解釈が付与できるからである。第2の分析モデル（モデル9）は、全質問への納得の程度を表す回答番号の合計を被説明変数とする回帰分析（分散不均一に対応したOLS推計）である。このモデルを選択した理由は、統計的な厳密性は犠牲となるが、説明が容易だからである。モデル1～8で、各質問項目に対する通知の効果を検証し、モデル9では、通知が納得度全体に与える効果を検証する。

いずれのモデルでも説明変数として、「通知有無（通知あり=1、なし=0のダミー変数）」、「知識テスト正答数（知識テスト全9問中で正答した質問数）」の他、客観的属性として、「性別区分」、「年齢階層（30代か40代か）」、「独身既婚」、「高学歴（大学卒以上）」、「低年収（年収500万円未満）」という5つの説明変数（全てダミー変数）を加えた。また、主観的属性として、終身年金への加入により期待効用が増加する程度に影響すると考えられる「時間選好率」、「リスク回避度」、「主観的余命」の3つを説明変数に加えた。時間選好率が低いほど、リスク回避度が高いほど、主観的余命が長いほど公的年金を好ましく思い、納得の程度が高いはずである。さらに吉原〔2004〕などが指摘するように、年金が政治問題化する傾向が強まった2004年改革以降は<sup>6)</sup>、特に政府の政策への信頼感が低い人ほど公的年金への納得度が低くなりうると考え、「政府への信頼」として、政府・与党、国会議員、官僚、一般的な政府、への信頼についてのその回答数値（1. 全く信頼できない、から7. 非常に信頼できる、まで7段階の間隔尺度）を説明変数とした（説明変数の具体的な作成方法については、後掲表7を参照されたい）。

### 3 回帰分析の結果

分析の結果（表4）をみると、全てのモデルにおいて通知有無の係数が想定された正の符号であり、少なくとも5%水準で有意であった。これは送付された通知が、対象者の属性に関わらず納得の程度を増す効果を持っていたことを示してい

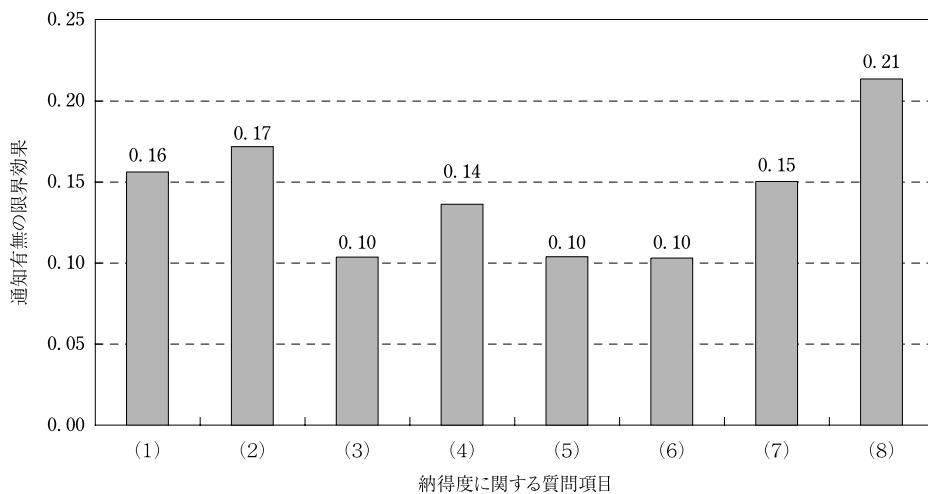
る。さらにモデル1～8で「通知なし」から「通知あり」に変わることによる、納得ダミーを1とする確率の増分（限界効果）を計算すると（図1）、(8) デフレ連動、がもっとも高く、次いで(2) 給付削減、(1) 段階保険料、(7) 現行保険料となり、(3) 少子高齢化、(5) 保険料引き上げ、(6) 世代間不公平では低かった<sup>7)</sup>。表3でみた納得度に関する質問項目ごとの改善幅と同様の傾向がみられた。

他の説明変数では、知識テスト正答数の係数は、モデル9を含む4つのモデルにおいて、想定された正の符号で、5%水準で有意であった。客観的属性を現す説明変数では、高学歴ダミーの係数が、モデル9を含む5つのモデルで、正の符号で有意（少なくとも5%水準）となった。厚生年金に所得再配分効果が組み込まれていることを考慮すると、収入が低いほど納得度が高いはずであるが、低年収ダミーの係数の符号は有意ではなかった。仮に現在の年収ではなく、生涯収入が納得度に影響し、学歴と生涯収入に相関があるなら、高学歴ダミーの係数は負になるはずである。一方、通知を読み理解するには、一定の論理的思考能力が必要である。その意味においては、高学歴ダミーの係数は正になるはずである。今回の結果で、低年収ダミーの係数が有意でなく、高学歴ダミーの係数が正で有意となっていることは、①低年収、高学歴とも厚生年金の所得再配分効果を理解していない、②論理的思考能力が影響する効果の方が大きかった、などが考えられるものの、いずれも仮説の域を出ない。年齢ダミーの係数は、モデル9を含むどのモデルでも有意ではなかった。これは、本稿ではアンケート対象者を30代・40代の比較的若い年齢層に限ったためで、20代や50代など幅広い年齢層を含めて実験を行ったならば、異なる結果となる可能性もある。次に、主観的属性を表す説明変数のうち、時間選好率の係数は、モデル9を含む3つのモデルで、想定された負の符号で有意（少なくとも5%水準）となり、時間選好率が低いほど納得の程度が高いことを示唆した。リスク回避度の係数は、モデル9では負で有意（1%水準）となった。この説明

表4 納得度に関する回帰分析の結果

		モデル1		モデル2		モデル3		モデル4		モデル5	
被説明変数		(1) 段階保険料		(2) 給付削減		(3) 少子高齢化		(4) 賦課方式		(5) 保険料引き上げ	
説明変数		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
通知有無	通知あり=1, 通知無し=0	1.665	0.392 **	1.918	0.410 **	0.461	0.234 *	0.550	0.224 *	0.594	0.271 *
知識テスト正答数	数値が大きい方が正答数が多い	0.192	0.098	0.051	0.095	0.048	0.059	0.118	0.057 *	0.170	0.072 *
性別区分	男=1, 女=0	0.589	0.288 *	0.461	0.291	-0.147	0.199	-0.029	0.193	0.096	0.227
年齢階層	30代=1, 40代=0	-0.178	0.264	-0.102	0.270	-0.145	0.189	-0.058	0.185	-0.136	0.214
独身既婚	独身=1, 既婚=0	0.444	0.301	0.473	0.302	-0.104	0.207	-0.078	0.200	0.167	0.238
高学歴	大卒以上=1, それ以外=0	0.585	0.279 *	0.827	0.289 **	0.287	0.193	0.212	0.187	0.720	0.223 **
低年収	世帯年収500万円未満=1, それ以外=0	0.266	0.288	0.013	0.292	-0.041	0.201	0.143	0.196	0.123	0.230
時間選好率	数値が大きい方が時間選好率が高い	-0.001	0.001	-0.000	0.001	-0.001	0.001	-0.002	0.001 **	-0.001	0.001 *
リスク回遊度	数値が大きい方がリスク回遊度が高い	-0.015	0.012	-0.026	0.012 *	-0.009	0.008	-0.011	0.008	-0.016	0.010
主観的余命	数値が大きい方が予測寿命が長い	0.007	0.010	0.010	0.010	0.009	0.007	0.007	0.007	0.006	0.008
政府への信頼	数値が大きい方が政府を信頼	0.170	0.037 **	0.146	0.037 **	0.075	0.026 **	0.070	0.027 **	0.124	0.030 **
定数項		-5.099	1.072 **	-4.874	1.060 **	-1.462	0.710 *	-1.169	0.690	-3.051	0.828 **
N		565		565		565		565		565	
尤度比検定統計量 (X2乗)		109.440		91.830		36.640		58.160		73.640	
有意確率		0.000		0.000		0.000		0.000		0.000	
疑似 R2乗		0.215		0.192		0.047		0.074		0.114	
対数尤度		-199.576		-193.351		-349.859		-362.079		-287.063	
		モデル6		モデル7		モデル8		モデル9			
被説明変数		(6) 世代間不公平		(7) 現行保険料		(8) デフレ連動		(1) ~ (8) 計			
説明変数		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差		
通知有無	通知あり=1, 通知無し=0	1.436	0.424 **	1.075	0.310 **	1.057	0.256 **	4.323	0.701 **		
知識テスト正答数	数値が大きい方が正答数が多い	-0.029	0.097	0.219	0.086 *	0.115	0.066	0.391	0.168 *		
性別区分	男=1, 女=0	0.395	0.325	-0.056	0.247	0.270	0.214	0.380	0.599		
年齢階層	30代=1, 40代=0	0.515	0.306	0.389	0.233	0.103	0.204	-0.543	0.589		
独身既婚	独身=1, 既婚=0	0.155	0.334	-0.016	0.262	-0.236	0.224	0.376	0.615		
高学歴	大卒以上=1, それ以外=0	0.433	0.319	0.465	0.242	0.713	0.208 **	2.295	0.589 **		
低年収	世帯年収500万円未満=1, それ以外=0	0.234	0.324	-0.003	0.253	-0.004	0.216	0.281	0.615		
時間選好率	数値が大きい方が時間選好率が高い	-0.000	0.001	-0.001	0.001	-0.001	0.001	-0.006	0.002 **		
リスク回遊度	数値が大きい方がリスク回遊度が高い	-0.021	0.013	-0.007	0.009	-0.002	0.007	-0.053	0.016 **		
主観的余命	数値が大きい方が予測寿命が長い	0.007	0.011	0.017	0.009	0.001	0.007	0.021	0.022		
政府への信頼	数値が大きい方が政府を信頼	0.159	0.039 **	0.122	0.032 **	0.074	0.028 *	0.711	0.087 **		
定数項		-3.635	1.115 **	-4.491	0.964 **	-2.498	0.767 **	14.537	2.303 **		
N		565		565		565		565			
尤度比検定統計量 (X2乗)		52.910		93.580		83.130		NA			
有意確率		0.000		0.000		0.000		NA			
疑似 R2乗		0.137		0.158		0.118		0.291			
対数尤度		-166.908		-249.257		-311.245		NA			

注) 各説明変数の具体的な作成方法は資料2を参照。被説明変数は納得度に関する質問項目への回答番号を利用。モデル1~8はロジット回帰、モデル9は不均一分散に対してロバストなOLSによる分析結果。納得度に関する質問項目は表2パネルAを参照。全被験者数は632名であるが、説明変数に対する回答が全て存在する565名を対象にした。\*\*は係数の1%有意水準、\*は5%有意水準を表す。



注) 通知有無の限界効果とは通知ありダミーが0から1に変わることがもたらす、納得ダミーが1になる確率の増分を示す。納得度に関する質問項目は、(1) 段階保険料、(2) 給付削減、(3) 少子高齢化、(4) 賦課方式、(5) 保険料引き上げ、(6) 世代間不公平、(7) 現行保険料、(8) デフレ連動であり、詳細は表2パネルA参照。

図1 ロジット回帰における通知の限界効果

変数はリスク回避度が高いほど数値が大きくなるので、公的年金に寿命や収入のリスクをヘッジする機能があると認識しているならば、リスク回避的な対象者ほど公的年金への納得の程度（ひいては加入意識）が高まり、この係数は正となる想定であった。しかし、結果は逆であった。理由として、通知に給付削減、保険料引き上げなどが記載されている上、昨今のメディアでの報道を受けて調査対象者が今後の厚生年金の給付に高いリスクがあると捉えたことが考えられる。ただし、この説明変数がリスク回避度をうまく捉えていない可能性もあり、究明は今後の課題としたい。最後に、政府への信頼は全てのモデルで、想定された正の符号で有意（少なくとも5%水準）となつた<sup>8)</sup>。小括すると、知識の有無やその他の属性にかかわらず、通知により納得度は改善する。ただし、III-1節と同様に改善の程度は項目によって異なる。(1)や(2)などの負担と給付に関しては、通知による改善幅が大きい。一方、(3)、(5)、(6)などの、保険料引き上げあるいは少子高齢化によって生じている世代間不公平の納得度を改善する効果は小さい。また、納得度の大小に

は、通知の有無や知識の他に、学歴、時間選好率、リスク回避など他の要因も関連していた。特に、政府への信頼度が高いと年金への納得度も高かった<sup>9)</sup>。

#### 4 通知、知識と納得の程度の関係

表5は、通知あり群・通知なし群で、知識高・知識低別に、納得の程度を高・中・低の3段階にわけた分布である。ここで、知識高とは知識テストの正答数が7問以上、知識低とは正答数6問以下のグループであり、納得低とは納得の程度に関する質問項目の回答番号の合計が8~12点までのグループ、納得中、納得高は、それぞれ、13~20点、21~41点のグループである。表5パネルAの通知あり群においては、知識高が全体の89.7%であり、パネルBの通知なし群における知識高(30.4%)と比較して、通知が知識テストの正答数を高めたことがわかる。また、知識高では納得高の頻度が最も高く(53.6%)、納得低の頻度が最も低い(11.9%)ことから、通知により知識が高まり、知識が高まると納得度が高まるという傾向が観察できる。しかし、知識低群におい

表5 通知あり・なし群別における知識と納得の度合の関係

パネルA：通知あり群

知識		納得の度合		納得低	納得中	納得高	合計
知識高 (テストの正答数7問以上)	度数 %	38 (11.9%)	77 (24.1%)	171 (53.6%)	286 (89.7%)		
知識低 (正答数6問以下)	度数 %	4 (1.3%)	9 (2.8%)	20 (6.3%)	33 (10.3%)		
合計	度数 %	42 (13.2%)	86 (27.0%)	191 (59.9%)	319 (100.0%)		

パネルB：通知なし群

知識		納得の度合		納得低	納得中	納得高	合計
知識高 (テストの正答数7問以上)	度数 % % [※]	30 (9.6%) [31.6%]	26 (8.3%) [27.4%]	39 (12.5%) [41.1%]	95 (30.4%) [100.0%]		
知識低 (正答数6問以下)	度数 % % [※]	57 (18.2%) [26.1%]	102 (32.6%) [46.8%]	59 (18.8%) [27.1%]	218 (69.6%) [100.0%]		
合計	度数 %	87 (27.8%)	128 (40.9%)	98 (31.3%)	313 (100.0%)		

注) 知識テスト9問のうち正解7~9問を知識高, 6問以下を知識低とし, 8つの納得度に関する質問項目に対する回答番号(1から6で数値が低い方が納得の程度が低い)の合計8~12点を納得低, 13~20点を納得度, 21~41点を納得高とした。( )は通知あり群・通知なし群別の合計に対する割合であり, [※]は, 通知なし群において, 知識高・低別の合計に対する割合である。

ても納得高が最も頻度が高い(6.3%)ことから, 知識以外にも納得度を高める要因があることが考えられる。パネルBの通知なし群では, 興味深い関係が観察できる。一般に知識が高まると, 自己の利益になるものと, 不利益となるものを適切に認識できるようになるため, 評価が二極化する場合があることが知られている。例えば, 木下・吉川〔1989〕によると, 原子力発電など放射線利用技術に関するリスク認識において, 知識量の多い人は社会的受容度の非常に高い群と低い群(両端)に二極化される傾向があるという。また, 駒村〔2007〕は, 知識がある人の方が, 年金制度への不満を持つ傾向があるとする。本稿の通知あり群では, このような傾向は観察できなかつたが, 通知なし群では, 先行研究と同様な傾向が観察できる。表5パネルBの通知なし群における

知識テストと納得の程度との関係では, 知識低における納得低の割合が26.1% (=57/218)であるの対し, 知識高における納得低の割合が31.6% (=30/95)であり, 知識低群と比べて知識高群では, 相対的に納得低の割合が高いことが確認できる<sup>10)</sup>。また, 表6は, 通知あり・なし群別に見た, 知識テストの正答数と被説明変数となった納得の程度との相関係数であるが, 通知あり群では相関係数が常に正であり, 全質問を含む5つの項目で有意で, 知識と納得の程度には正の関係が観察される。一方, 通知なし群では1つも有意な相関はない。これらのこととは, 通知, 知識, 納得度の間には, 通知により知識が高まり, 知識が高いほど納得度が高まる, という傾向があるが, これらの関係は単純ではなく, 知識以外にも納得度を高める要因があることを示唆している。

表6 通知あり・なし群別知識テストの正答数と各納得の程度との相関

納得度に関する質問項目		通知あり群 (N=319)	通知なし群 (N=313)
(1) 段階保険料	相関係数 有意確率 (両側)	0.130 0.020 *	0.096 0.090
(2) 給付削減	相関係数 有意確率 (両側)	0.091 0.105	-0.031 0.591
(3) 少子高齢化	相関係数 有意確率 (両側)	0.087 0.120	0.025 0.663
(4) 賦課方式	相関係数 有意確率 (両側)	0.085 0.132	0.048 0.396
(5) 保険料引き上げ	相関係数 有意確率 (両側)	0.159 0.004 **	0.031 0.586
(6) 世代間不公平	相関係数 有意確率 (両側)	0.006 0.909	-0.029 0.606
(7) 現行保険料	相関係数 有意確率 (両側)	0.151 0.007 **	0.099 0.080
(8) デフレ連動	相関係数 有意確率 (両側)	0.142 0.011 *	0.084 0.138
全質問	相関係数 有意確率 (両側)	0.150 0.007 **	0.072 0.205

注) サンプル数 (N) は通知あり群 319, 通知なし群は 313。\*は相関係数の 1% 有意水準, \*\*は 5% 有意水準を表す。

残念ながら、本稿の実験フレームワークでは、その要因が何かを検証することはできなかったが、1つの仮説としては、通知があると単純な知識テストでは測れない知識間の相乗効果が起こったり、思考の整理ができたために納得度が高まった、と考えることができる。このように考えた場合、表5パネル A の通知あり群で、知識低（知識テスト正答数が 6 問以下）であっても、納得高の割合が高い説明が可能である。あるいは、別の仮説として、通知には終身年金や国庫負担などの事実の記述だけでなく、通知内容の F・G のように、制度改正による今後の給付と負担、その目的や効果、さらに賦課方式や世代間扶養・不公平などの制度を評価する視点についての説明（メッセージ）が盛り込まれていて、このメッセージが納得度を高めたと考えることもできる。通知あり群における知識テスト正答率がメッセージ部分を読んで理解したことを表すとすれば、メッセージを受け取った通知あり群では、表6における知識と納得の程度に正の相関が観察され、メッセージを

受け取っていない通知なし群では、相関がないことを整合的に説明できる。この仮説が正しいとすれば、事実の記述だけでなく、メッセージを併せて送ることが納得度の改善に効果を有することになる。人々の間に、保険料の引き上げや給付削減計画<sup>11)</sup>についての納得できる説明を受けることなく制度に組み込まれることへの不信感が強いとすれば、事実の記述に加えて制度改正の目的、効果、評価の視点を今回の通知に含めたことが、満足感ひいては納得度を向上させる上で効果的だった可能性がある。また、表4の（6）世代間不公平における知識テスト正答数の係数が有意でないことは、この点についてのメッセージの説得効果が低いことを示唆している。

#### IV まとめと課題

本稿の分析結果をまとめると、第1に年金制度についての事実及び制度改正の目的や効果、制度を評価する視点を説明した通知を送付すること

で、厚生年金加入者の制度への納得度が向上する傾向が確認できた。第2に通知による納得度の改善効果には限界がある。まず通知後の納得度の平均は「どちらかといえば納得できない」以下であった。特に世代間不公平についてはもともとの納得度が低い上、通知が納得度を改善する効果が相対的に低かった。また納得度の水準は、時間選択率、学歴、政府への信頼などと相関がある。これらの属性と納得度との間に相関があるため、通知だけで納得度を改善する効果には限界がある。第3に通知のどの部分が納得度を改善したかを完全に特定することはできないものの、単に制度の仕組みなど事実の記述だけでなく、制度改正の目的や効果を評価する視点について説明（メッセージ）を加えたことで、納得度が向上した可能性がある。ただし、今回のメッセージは政府による説明にもとづいている。今後は政策当局だけでなく、各政党や有識者による制度改正案を通知して、その効果を比較することも可能であろう。また、本稿のように郵送の通知を挟んで2回のアンケートを実施する統制実験では、機動性が高く、道徳的反発が起りにくく、低コストであるWeb（インターネット）モニターによる調査が有効である。ただし、本多・本川〔2005〕が指摘するように、参加したモニターの心理的なバイアスなどのため、住民基本台帳をもとに対象者を無作為抽出した調査とは異なる結果となりうることに留意すべきである。

年金制度に対する不信感に関連して注目されている問題として、国民年金1号被保険者の未納・未加入問題がある。本稿は2号被保険者に対して通知の効果を検証したものであるが、これを国民年金の未納・未加入問題にも応用できる可能性がある。未納・未加入の要因については、鈴木・周〔2001〕、同〔2005〕、阿部〔2001〕、同〔2003〕、白杵・中嶋・北村〔2007〕などの実証研究がある<sup>12)</sup>。鈴木・周〔2001〕では、①保険料が支払えない流動性制約、②予想死亡年齢が低いこと、③世代間不公平が存在すること、を要因としている。阿部〔2001〕では、年齢や雇用状況を指摘している。しかし、これらの論文では未納・未加入

の解消法までは述べられてはいない。これに対して、白杵・中嶋・北村〔2005〕では、1号被保険者に対する通知の効果について、国庫負担分を考慮すると支払保険料に対する老齢年金支給額の内部収益率が1を上回ることを明確に通知することで、加入・納付意欲が高まることを実験で示している。このように、通知により適切な知識が高まれば、納得度が向上し、未納・未加入問題を改善する可能性がある。

公的年金は本来、物価変動や長寿のリスクをヘッジする機能を持っており、リスク許容度の低い人ほど需要するはずである。しかし、本稿の分析では、リスク許容度の低い人ほど現在の年金制度への納得度が低かった。このことは、人々が年金制度にはリスクがあると考えていることを示唆しており、どこまで詳細に加入者にリスク情報を開示・通知すべきかについては、重要な検討課題と言える。本稿では、将来の給付が変動する可能性がある点については通知に掲載した。しかし、リスク開示部分が納得度を変化させたか否かについては、今回の実験フレームワークが通知全体の有無を評価の対象としたため、特定することはできなかった。北村等〔2007〕では、年金給付が変動するリスクに関しては、その変動が老後の支出の変動に関連性があれば、リスクを適切に説明することにより、年金への需要が高まることが実験により示されている。一方、今回の通知では掲載しなかったが、より広範囲なリスク情報、例えば、財政悪化による厚生年金の将来の支払い不能リスクなどに関しては、そのリスクをどこまで開示するかで、納得度が変化する恐れがあり重要な問題である。仮にこのようなリスクを開示した場合、表5パネルBの通知なし知識高群で見られたのと同様に、納得の程度が高低に集まる二極化が起きる可能性がある。しかし、二極化が起きたとしても、全体として納得度が高まるのであれば、広範囲なリスク情報を通知した方が望ましいのかもしれない。これらは今後の課題としたい。さらに、中谷内〔2004〕によると、リスク・マネジメント機関への信頼が低ければ、それだけ人びとはリスクを受容しなくなる。これを現状の公的年金

表7 重回帰分析（表4）の説明変数の作成方法

説明変数名	作成方法
通知有無	通知あり = 1, 通知なし = 0
知識テスト正答数	各被験者の知識テストの正答数
性別区分	男 = 1, 女 = 0
年齢階層	30代（前半）= 1, 40代（前半）= 0
独身既婚	独身 = 1, 既婚 = 0
高学歴	最終学歴が大学院・大学卒 = 1, それ以外を 0
低収入	世帯年収 500万円以下を 1, それ以外を 0
時間選好率	今日受け取る約束だった, ①1000円, ②1万円, ③10万円, ④100万円, を1年後まで待ってもらいたい, と言われました。1年後に少なくとも, いくらもうらのであれば待てますか, という問い合わせに対する答えから, 割引率を計算し, その4つの答えの全サンプルにおける相対順位を平均する。
リスク回避度	①10年後に国から100万円支払われる国債があるとします。あなたは, 今日いくらならその国債を買ってもよいですか。②10年後に国から50万円か150万円のどちらかが支払われる国債があるとします。あなたは, 今日いくらならその国債を買ってもよいですか。という2つの問い合わせから, 割引率を計算し, ②の答えから①の答えを差し引いた数値（単位：パーセント）。
主観的余命	あなたは自分が何歳くらいまで生きると思いますかという問への答え（年齢の実数値）。
政府への信頼	1) 現在の政府・与党の政策は信頼できる, 2) 国会議員は, 国民のためになる政策を考えている, 3) 官僚は, 国民のためになる政策を考えている, 4) 政府の言っていることには, 間違いや嘘がない この4つの問い合わせに対して, 1. 全くそう思わない, 2. あまりそう思わない, 3. どちらかといえばそう思わない, 4. どちらともいえない, 5. どちらかといえばそう思う, 6. だいたいそう思う, 7. 非常にそう思う, の選択肢を与え, 選ばれた各質問の回答番号をそれぞれ平均0, 標準偏差1に基準化し, 合計した数値（数値が大きい方が政府への信頼が高い）。

注) 各分析にあたり, VIF値を使ってチェックしたところ, 説明変数間の多重共線性は認められなかった。

に当てはめれば, 制度運営者である政府への信頼感を持たせることが必要である。そのためにどのような通知・説明が有効か, 単に説明の文言だけではなく, 説明のタイミングや手法（メディア）を含めて解明する必要があろう。

（平成19年10月投稿受理）

（平成20年4月採用決定）

## 付記

本研究は平成17年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進事業）「個人レベルの公的年金の負担と給付に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究」の一部として実施した。その際に金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）、竹村和久（早稲田大学文学部）、俊野雅司（大和ファンド・コンサルティング）、米澤康博（早稲田大学大学院ファイナンス研究科）の各氏からアドバイスを頂いた。また、匿名のレフリー2名か

らも有益なコメントを頂いた。謝して記す。もちろん, ありうべき誤りは筆者らの責に帰す。また, 『平成17年度研究報告書』の資料編第2章に, 使用した第1次調査票がpp. 71-78, 通知がpp. 94-98, 通知あり群への第2次調査票がpp. 99-104, 通知なし群への第2次調査票がpp. 107-111に掲載されている。<http://www.nli-research.co.jp/report/misc/2005/n-forum-kaken0603-info-all.pdf>

においてそれらを参照することができる。

## 注

- 1) ただし, 2004年改正によって, 財政均衡期間中は実質価値が維持されないことになった。
- 2) 独・瑞・米などにおける年金制度への意識と通知については, 白杵[2005]を参照。
- 3) 11の問い合わせは正しい選択肢を選ぶ方式であり, 内容は①保険料率, ②加入年数と支給開始年齢, ③給付の終期, ④物価スライド, ⑤国庫負

- 担の有無, ⑥障害年金の有無, ⑦マクロ経済スライドによる給付の抑制幅, ⑧04年改正による保険料引き上げ幅, ⑨制度が賦課方式によること, ⑩老後の生活に十分な年金があるかが重要であること, ⑪平均的な老齢年金受給額が支払保険料よりも大きいこと, である。例えば, ①保険料に関しては、「厚生年金の保険料は, 現在, ボーナスを含めた給与のおよそ(4.3, 14.3, 24.3)%であり, あなたの勤め先とあなた自身が支払います」という文章において正しい保険料率を選択させた。参照すべき通知の関連箇所を指示し, その部分を読んで問い合わせに答えるようにした。
- 4) なお, 調査への参加募集時点で, 通知(募集時はバイアス回避のため単に「資料」と称した)を送る場合と送らない場合があり, その選択は調査会社によって無作為に決められることが, 参加者に知らされていた。
- 5) いわゆる信頼感の定義は明確ではない。ただし, 信頼できる人から説明をうけるとリスクを受容しやすい(説得されやすい)という意味では, 信頼はリスク受容の必要条件とされている(中谷内[2004])。また, 個々の仕組みに納得している方が, 制度全体をも信頼しやすいことは明らかであろう。以上から, 信頼感と個別の納得度の間に一応相関があることを前提にして, 本稿の議論を進めている。
- 6) 例えば, 吉原[2004]を参照。
- 7) 全ての限界効果の係数は少なくとも5%水準で有意であった。
- 8) 8個の個別の納得の程度をそれぞれ被説明変数として順序ロジット回帰分析をした場合も, ①通知有無の係数が1%水準で有意, ②知識テスト正答率は係数が有意になる場合とそうでない場合がある, ③高学歴, 時間選好率の係数がほとんどの場合に有意, ④政府への信頼の係数が1%水準で常に有意など, 本文とほぼ同じ結果が得られた。
- 9) 政府への信頼度の係数はどのモデルでも1%水準で有意であった。
- 10) 対数線形モデルによる分析により, 知識高群の知識低群からの差を検証すると, 納得中より納得高・納得低の割合が5%水準で有意に高まることが検証された。
- 11) これまでの年金改革における世代ごとの負担と給付のバランスについては, 中嶋・上村[2006]が詳しい。
- 12) これらの参考文献は, 厳密には未加入の問題を扱っている。国民年金1号被保険者の保険料未納付・非加入の原因については, 駒村・山田[2007]が過去の研究サーベイを含めて詳しい。

## 参考文献

- 阿部彩(2001)「国民年金の保険料免除制度改革」, 『日本経済研究』(日本経済研究センター), No. 43, pp. 134-153。
- (2003)「公的年金における未加入期間の分析」, 『季刊社会保障研究』(国立社会保障人口問題研究所), 39卷3号, pp. 268-280。
- 岩本康志・大竹文雄・小塙隆士(2002)「座談会年金研究の現在」, 『季刊社会保障研究』(国立社会保障人口問題研究所), 37卷4号, pp. 316-349。
- 臼杵政治(2005)「海外における被保険者への情報提供の現状」, 『厚生労働科学研究費補助金政策科学研究事業個人レベルの公的年金の負担と給付等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究 平成16年度総括研究報告書』, pp. 129-150。
- 臼杵政治・中嶋邦夫・北村智紀(2005)「保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果-実験による検証」, 『厚生労働科学研究費補助金政策科学研究事業個人レベルの公的年金の負担と給付等に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究 平成16年度総括研究報告書』, pp. 77-106。
- (2007)「国民年金1号被保険者の加入・納付行動の分析—なぜ, 保険料を払わないのか」, 『リスクと保険』(日本アクチュアリー会, 日本保険・年金リスク学会), Vol. 4, pp. 21-41。
- 北村智紀・中嶋邦夫・俊野雅司・臼杵政治・米澤康博(2007)「投資家は将来支出(経費)変動リスクに対してヘッジするか—ファイナンス実験による検証」, 『日本保険・年金リスク学会誌』, Vol. 2, No. 2, pp. 19-36。
- 木下富雄・吉川肇子(1989)「リスクコミュニケーションの効果(3)」, 日本リスク研究学会第2回大会発表論文集, pp. 42-66。
- 駒村康平・山田篤裕(2007)「年金制度の強制加入の根拠—国民年金の未納・非加入に関する実証分析」, 『会計検査研究』第35号, pp. 31-49。
- 鈴木亘・周燕飛(2001)「国民年金未加入者の経済分析」, 『日本経済研究』(日本経済研究センター), No. 42, pp. 44-60。
- (2005)「コホート効果を考慮した国民年金未加入者の経済分析」, 『季刊社会保障研究』(国立社会保障人口問題研究所), 第41卷4号, pp. 385-395。
- 中嶋邦夫・上村敏之(2006)「1973年から2004年までの年金改革が家計の消費貯蓄計画に与えた影響」, 『生活経済学研究』第24卷, pp. 15-24。
- 中谷内一也(2004)「リスクの受容と合意形成」, 竹村和久編著(2004)『社会心理学の新しいかた

- ち』誠信書房, 第3章。
- 本多則恵・本川明 (2005) 「インターネット調査は社会調査に利用できるか—実験調査による検証結果」, 『労働政策研究報告書』No. 17, 労働政策研究・研修機構。
- 吉川肇子・白戸智・藤井聰・竹村和久 (2003) 「技術的安全と社会的安心」, 『社会技術研究論文集』, Vol. 1, pp. 1-8。
- 吉原健二 (2004) 『わが国の公的年金制度—その生き立ちと歩み』, 中央法規。
- Blank, Rebecca M. (2000), "When can public policy makers rely on private markets? The Effective Provision of Social Services", *Economic Journal*, Vol. 110 (462), pp. C34-49.
- Choi, James. J., David Laibson, Brigitte C. Mardian, and Andrew Metrick (2006), "Saving for retirement on the path of least resistance", in Edward J. McCaffery and Joel Slemrod eds., *Behavioral Public Finance*, Russell Sage Foundation.
- Clark, Robert L., Madeliete B. d'Ambrosio, AnnA, McDermed and Kshama Sawant (2006), "Retirement plans and saving decisions: the role of information and education", *Journal of Pension Economics and Finance*, Vol. 5 (1), pp. 45-67.
- Feldstein, Martin (1998), "Introduction" in Feldstein,

- Martin ed. *Privatizing Social Security*, The University of Chicago Press.
- MacFarland, Donna M., Carolyn D. Marconi, and Stephen P. Utkus (2004), "“Money Attitudes” and retirement plan design: one size does not fit all", in Olivia S. Mitchell and Stephen P. Utkus eds. *Pension Design and Structure*, Oxford University Press.
- Richard H. Thaler and Cass R. Sunstein (2003), "Behavioral Economics, Public Policy, and Paternalism", *AEA Papers and Proceedings*, Vol. 93, No. 2, pp. 175-179.
- Joseph E. Stiglitz (1988), *Economics of the Public Sector*, W. W. Norton and Company, (藪下史郎訳 (1996) 『公共経済学』, 東洋経済新報社)

(うすき・まさはる ニッセイ基礎研究所  
金融研究部門主席研究員)  
(なかしま・くにお ニッセイ基礎研究所  
金融研究部門副主任研究員)  
(きたむら・ともき ニッセイ基礎研究所  
金融研究部門主任研究員)

## 資料 通知の現物（1）

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

これからあなたに読んでいただくのは、厚生年金に関する説明をまとめた「お知らせ」です。この「お知らせ」をあなたの手元において、正直かつ率直にアンケートにお答えください。

## あなたが加入している厚生年金に関するお知らせ

### A. 現在の厚生年金の保険料と年金受給額は、このようになっています

- あなたは、民間企業の給与所得者なので「公的年金」の中の「厚生年金」に加入しています。厚生年金の保険料は、現在、ボーナスを含めた給与のおよそ14.3%であり、あなたの勤め先とあなた自身が、7.15%ずつ折半して支払っています。
- 少なくとも25年間、年金の保険料を納付すると、65歳から老齢年金（老後の生活のための年金）が支給されます。
- 老齢年金は定額部分と、過去の給与に比例する部分からなります。
- 厚生年金に40年間加入し、その間の年収が平均して560万円（厚生年金に加入している人の平均）だった場合には、年金額は1ヶ月16万7000円になります。
- 加入期間が40年より短ければ、それに応じて年金額が低くなります。また、加入していた間の年収が平均より高いか低いかによっても年金額は増減します。

### B. どんなに長生きしても一生受け取れます

- 民間の年金の場合には、年金を受け取れる期間が決まっているものがほとんどですが、厚生年金はどんなに長生きしても一生受け取れます。

注) 実際にはA3用紙1枚の両面にカラー印刷し、中折冊子の形態で送付した（1ページ目が表紙、2~3ページ目が見開き、4ページ目が裏表紙である）。網掛け部分が青字、太字部分が赤字で印刷されている。

## 通知の現物（2）

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

C. 物価の変動などにあわせて年金額が変わります

- 厚生年金は、将来、物価が上昇したとしても、実質的な年金額が目減りしないように、現役世代の給与や物価の変動に合わせて、年金額が改定されます。

D. 年金は、保険料のほかに、税金でまかなわれています

- 年金給付は、その時の現役世代の保険料や積立金の運用収入のほかに、一部が税金でまかなわれています。税金でまかなう割合は、今後5年の間に、段階的に引き上げられます。
- 税金でまかなわれている分だけ、年金給付は、みなさんが支払った保険料よりも多くなっています。この仕組みは、将来も維持されます。

E. 厚生年金からは障害年金や遺族年金が支給されます

- 厚生年金では、老後の生活を保障する老齢年金（老後の生活のための年金）だけでなく、病気や事故で障害が残ったときには障害年金が、あなたが亡くなったときにはご家族への遺族年金が支給されます。
- 障害年金や遺族年金の金額は、厚生年金に加入していた期間やその間の給与、家族構成によって決まります。
- 年収が560万円（厚生年金に加入している人の平均）で25年加入した人が障害状態（2級）になられた場合には、月額およそ19万円の障害年金を受け取れます。同じ方が亡くなられた場合には、ご遺族に（平均）月額12万円程度の遺族年金が支給されます。

## 通知の現物（3）

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

### F. 給付の抑制と、保険料の引き上げにより、少子高齢化に備えます。

- ・わが国では、今後、急速に少子高齢化が進行することが予想されています。たとえば、2025年には現役世代2人で1人の高齢者を支えることになります。
- ・そのため、年金の保険料や給付を見直さずに、年金制度を続けていこうとしたなら、年金財政は悪化して、あらゆる世代の老後の生活にとても大きな影響が出ると思われました。
- ・そこで、まず高齢者の年金額を、実質的に毎年少しづつ減らすことになりました。これまでの年金額は、現役世代の賃金や物価の伸びに応じて引き上げられてきました。しかし、今後およそ20年間は、年金額の伸び率を賃金や物価の伸び率より、0.8～1.0%程度低い水準にします。
- ・しかし、年金給付の削減だけでは十分ではないため、現在14.3%の厚生年金の保険料を、毎年0.354%ずつゆるやかに引き上げ、2019年からは18.3%にすることになりました。
- ・この2つの対策によって、将来100年間は、年金財政を安定させることが可能となり、若い世代の方々も、安心できる年金制度になりました。

## 通知の現物（4）

※今回の調査は学術的な研究のために行われているものであり、この資料は厚生労働省や社会保険庁などの政府機関等が作成したものではありません。

### G. 老後の生活を支えられる年金額が支給されます

- 厚生年金は、働く世代が高齢者の世代を支える世代間扶養の仕組みで成り立っています。現役のあなたがいまの高齢者世代を支え、将来、高齢者になった時には、そのときの現役世代があなたを支えます。
- このような年金制度では、後の世代ほど給付に比べて負担が重くなり、世代間の不公平があると言われています。少子高齢化が進むにつれて、より若い世代の保険料負担が上昇するのは事実です。そのため、皆さんのような若い世代の方から、年金は払い損ではないかとの意見もでています。
- しかし、年金で大切なのは、払い損か得かということよりも、実際に老後の生活を支えるのに十分な年金があるかどうかです。厚生年金が得だとしても、実際に支給される年金が、老後の生活を支えるのに十分なものでなければ意味がありません。
- 世代間扶養の仕組みを取り入れた厚生年金では、皆さんのが高齢者になった時に、その時の若い世代の保険料負担により、生活を支えるのに十分な年金額を受け取れる仕組みになっています。
- また、厚生年金の保険料を払うことにより、親の老後を心配することなく安心して生活ができるという意味で、みなさんのような現役世代も、すでに厚生年金の恩恵を受けています。
- それでも、あえて計算するなら、平均的に長生きすれば、どの世代でみても、自分で支払った保険料の総額よりも、年金額の合計の方が大きくなっています。決して払い損ではありません。

＜この資料はインターネットによるアンケートへの回答を終えられました  
なら、廃棄していただきますようお願いします＞